

瀬戸内海国立公園魅力再発見イベント業務 公募型プロポーザル審査要領

1 本書の目的

本書は、瀬戸内海国立公園魅力再発見イベント業務（以下「本業務」という。）の委託に係る公募型プロポーザルにおける業務受託予定者を選定するための審査基準及びその他必要な事項を定めるものである。

2 業務受託予定者の選定

見積額が委託契約金額の上限の範囲内である提案者のうち、審査得点が最も高い者を業務受託予定者とする。

3 提出書類の確認

- (1) 愛媛県県民環境部環境局自然保護課において、提案者から提出のあった企画提案書に不備等がないか確認を行い、不備等があった場合は補正を求める。
- (2) 補正を求めた企画提案書の提出期限は当初と同じものとし、提出期限までに提出がない場合は辞退したものとみなす。

4 審査の実施主体

別途設置する選定委員会が行う。

5 審査項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

- (1) 業務の計画及び実施方法（80点）
- (2) 業務遂行力（15点）
- (3) 経費見積（5点）

6 審査方法

- (1) 選定委員会は、別紙「審査基準」に基づき企画提案書を採点する。
- (2) 選定委員会は、審査順位が第一位の者を業務受託予定者とする。
- (3) 提案者が1者のみの場合、審査の結果において審査得点が総得点の6割以上である場合に業務受託予定者として選定する。6割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、審査委員会において協議のうえ、候補者及び次点者を決定する。

審査基準

| 審査の項目 | | 審査の視点 | 配点 |
|---------------|--|--|----|
| 1 業務の計画及び実施方法 | 企画内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の主旨を理解し、反映できているか。 ・県が推進する「エコツーリズム」の重要性をイベント参加者を中心に広く周知できる内容となっているか。 ・参加者が自然公園の魅力と当該地域の自然資源を理解するとともに、参加者全員で認識等を共有し、環境保全意識の醸成、ひいては参加者の行動変容を促進するものとなっているか。 (カヤックやサイクリング等、環境保全意識の醸成に直接的な関係が見込めない内容は不可とする。) ・ターゲットとする参加者層など、企画内容が本事業の主旨に沿った明確なものとなっているか。 ・参加者がイベントに興味を持って楽しめる内容となっているか。 ・参加者の募集方法について、効果的な手法となっているか。 ・雨天時の対応、代替日の設定など、開催に影響しないよう、あらかじめ準備できる内容となっているか。 | 60 |
| | 会場設営 人員配置計画 危機管理体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・会場を有効に利用し、イベントや展示物を設営することができる内容となっているか。 ・準備、受付、後片付け等を含め、適切に運営できる人員体制となっているか。 ・参加者数の把握、来場者アンケートや記録写真の撮影等、成果報告に向けた体制は確保されているか。 ・使用する物品等に環境への負荷を配慮したものとなっているか。 ・参加者の安全を考慮した危機管理体制が確保されているか。 ・緊急時の連絡体制は明らかになっているか。 | 15 |
| | 実施方法及び実現性 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法は具体的かつ実現可能なものとなっているか。 | 5 |
| 2 業務遂行力 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務行程(スケジュール)について、具体的に記載されており、確実に進行管理できるようになっているか。 ・上記1について、業務の推進体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明確に示されており、本業務の成果をあげるために十分な期間、従事することとなっているか。 ・信頼性のある体制で事業遂行能力が十分であると認められるか。 | 15 | |
| 3 経費見積 | <ul style="list-style-type: none"> ・企画内容と比較して、見積額は適切なものであるか。 ・所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。 ・事業費に対して高い効果が期待できるか。 | 5 | |